

市民オンブズマンわかやま

ニュース

NO144

発行責任者 畑中正好 発行日 2021年7月13日
連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内 TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767
http://www.naxnet.or.jp/wa_obz/ Eメール hatanaka8048@gmail.com

オンブズマン定期総会

編集部座談会

延期の定期総会 開催します

1年に1回、4月に開催していた定期総会ですが、コロナ禍の元、昨年の第24回総会は、延期したままになっていました。ご案内のとおり今年の開催と一緒にいきます。

阪谷 お久しぶりで
す、畑中さん。復帰
されたんですね。オ
ンブズマン活動に。
畑中 はい。2月、4
月一杯、休ませてい
ただきました。みな
さんにはご迷惑をお
掛けしました。
迫間 出馬された田辺
市の市長選挙、気持
ちで応援していまし
た。
阪谷 約1万票あった
し、よくがんばった
のではないですか。
迫間 市役所移転の是
非を問う住民投票請
求署名が約4000
人。その倍を超えて
いたので、すごい、
と思いましたよ。
畑中 ありがとうございます

います。住民投票運
動が出馬の原点でし
たので、うれしいで
す。
阪谷 楽しかったこと
とかありますか？
畑中 今だからいえま
すが、手
伝ってく
れた運転
手の方が
コロナの
陽性にな
り、私も
濃厚接触
者として
2週間、
自宅待機
しました
。3月
のはじめ
に。それ
迫間 それ

第24, 25回

定期総会のご案内

延期していた第24回と25回の定期総会を次のとおり行います。是非、ご参加下さい。

なお、マスク着用をお願いします。

日時 7月29日(木)PM6時～

場所 和歌山合同法律
事務所・会議室

※ 例年行っていた
懇親会は行い
ません。



は気の毒に。
畑中 でも、現市長は
長すぎ、変えなきゃ、
という市民の声に励
まされたり、闘いは
楽しかったです。
阪谷 さて、コロナで
昨年延期し、そのま
まになっている定期
大会、どうされます
か。
畑中 対策を講じて今
年は、まとめて一緒
に開催します。

迫間 7月29日午後6
時から。和歌山合同
法律事務所でした。
畑中 そうです。みな
さん。マスクを忘れ
ずにご参加下さい。



古座川町の公文書公開決定通知 一部公開なのにその記述ない

阪谷 畑中さんは、田辺

述に入る段階です。

市で不開示部分の開示を求める審査請求をしていましたね。

迫間 やっと、という
と？

畑中 申立から1年過ぎ

畑中 はい。3件行っています。日程はまだ決まっていませんが、やっと、初回分の意見陳

たからです。

ご覧下さい。タイトルが「公文書公開決定通知書」と記載されています。

迫間 それだと全部開示だ。

畑中 ところが違うんです。この通知で開示された公文書を次ページに掲載しましたが、黒塗りがあり、一部不開示なんです。

阪谷 えっ、それおかしいでしょ。
迫間 不開示部分があるのに、そのことがまったく記載されていないなんて。

畑中 そうなんです。開示しない部分や、その開示部分を何故開示しないのか、その根拠条例や理由の記載もまったくないので。



開示公文書に 黒塗りあるのに

畑中 古座川町でも同じように審査請求を行っている方がおられます。

迫間 それは貴重な方ですね。情報公開の促進は、私達の課題ですから。

畑中 その方の情報公開の通知、町の扱いがひどいので、審査請求するようすすめました。

阪谷 相談にのっていたのですか？
畑中 はい。
阪谷 町の扱いがどのようになっていますか？
畑中 その通知書、この下に掲載しましたので

古座川町の通知書

別記第2号様式(第3条、第4条関係)

公文書公開決定通知書

古川議 第0518002号
令和3年5月24日

前 孝嗣 様

古座川町長

西前 啓



令和3年5月17日付けで請求のあった公文書の公開について、古座川町情報公開条例第9条第1項(又は第11条第3項)の規定により次のとおり公開することと決定したので、同条第2項(又は第11条第3項)の規定により通知します。

公文書の件名	「住民監査請求」に伴う関係で、瀧口議長の平成28年度から現代までの「議会の旅費」の請求先は、月野瀬地区からの請求か？大桑地区からの請求か？を、知りたい。年度別に知りたい。
公開の日時	令和3年 5月24日 午前10時30分
公開の場所	古座川町役場本庁 3階 議会事務局
担当課等	古座川町 議会事務局 電話 0785-72-3410

- (注) 1 公文書の公開を受ける際には、この通知書を提示ください。
2 指定された開示の日時に都合が悪いときは、あらかじめ担当課等へ連絡してください。
3 古座川町情報公開条例第11条の規定による通知に、この様式を準用する。

阪谷 タイトルからおかしいよ。
迫間 いえ、一部公開なのだから。
阪谷 あれもないですね。
迫間 あれって？
阪谷 審査請求や処分の取消し訴訟が

支出負担行為兼支出命令書（旅費）（旅費）
平成29年度（現年） 一般会計-01-01-01-09

町長	副町長	局長	係	機	関
合議等					
会計管理者			出納員		
下記のとおり支出負担行為兼支出命令をしてよろしいか					
管理番号	016158	簡略コード	000055	整理番号	25
会	計	001	一般会計		
予	算	01	議会費		
算	目	01	議会費		
事	業	000100000	議会費		
節	09	旅費			
目	02	費用弁償			
細	001	費用弁償			
執行状況	予算現額		1,951,000 円		
	予算配当額		1,951,000 円		
	支出負担行為済額		1,759,724 円		
	支出命令済額		1,759,724 円		
	予算配当残額		191,276 円		
	予算残額		191,276 円		
出張先	町内				
用務	定例会等出席旅費（H30.1月～H30.3月）				
日付	乗車区間	往復	交通機関	備考	金額
					円
					円
					円
					円
支出区分	通常払		交通費計		
期	自	平成30年 1月 5日	日当	日×	22,737 円
間	至	平成30年 3月 29日	宿泊料	日×	円
出張者	別紙 旅費内訳書のとおり		合計額	22,737 円	
金額	22,737 円		概算払額	円	
			受給額	22,737 円	
収入印紙	上記の通り領収しました。 平成 年 月 日 古座川町会計管理者 様 住所 氏名 印		支払方法	口座振込	
			支払予定日	平成30年 4月 16日	
			支払済印	30 4 16	
			通知様式	封書	



できるといふ期間の教
示ですよ。
迫間 なるほど。それは、
行政不服審査法に違反
していることが明らか
だ。違いますか。
畑中 そのとおりです。

職員決裁印と町議名 隠しはあり得ん！

畑中 開示公文書の黒ぬ
り部分には、町職員の
決裁印と議員名が含ま
れています。
阪谷 県や和歌山市では
開示されますよね。
畑中 開示されます。
迫間 職員の決裁印は、
職務遂行上の情報とし
て開示扱いじゃないで
すか。
畑中 そうです。ですが、
古座川町の条例には、
そのように扱うとする
規定がないのです。
阪谷 条例に規定がない
方がおかしい。県など
に準じて開示すべきで

月 日	用 務	車 賃	備 考
1月10日	議会だより編集委員会	330	
1月23日	総務常任委員会	330	
1月30日	平成30年第1回臨時議会	330	
2月6日	産業建設常任委員会	330	
2月20日	総務常任委員会	330	
3月1日	産業建設常任委員会	330	
3月6日	平成30年第1回定例会（1日目）	330	
3月7日	平成30年第1回定例会（2日目）	330	
3月8日	平成30年第1回定例会（3日目）	330	
3月12日	総務常任委員会	330	
3月13日	平成30年第1回定例会（4日目）	330	
3月15日	産業建設常任委員会	330	
3月16日	平成30年第1回定例会（5日目）	330	
3月27日	全員協議会	330	
3月29日	議会だより編集委員会	330	
合 計		4,950	

す。
迫間 町議員の氏名が開
示されないということ
も納得できません
ね。
阪谷 それも、県
や和歌山市では
議員名は開示さ
れますよ。
迫間 私、見まし
たけど、町のHP
に議員名が掲載
されていて、公
になっていて、じ
ゃない。公金も
らう時に隠すの
はあやしい。

旅費内訳書

平成29年度 議会事務局				管理番号 016158			
内 容				定例会等出席旅費（H30.1月～H30.3月）			
行	氏 名	交通費合計	日当区分	日当単価	宿泊料単価	概算払額	受領印
				日 数	日 数	合 計 額	
1				4,950		4,950	
				4,950		4,950	
2				1,980		1,980	
				1,980		1,980	
3				1,632		1,632	
				1,632		1,632	
4				13,185		13,185	
				13,185		13,185	
5				990		990	
				990		990	

畑中 そういうようにみ
なされても仕方ないで
しょうね。



カジノはあかん！

6・1 県庁包囲行動

和歌山カジノ・マフィア直営の企てか？ カジノの世界 やっぱり 危険

阪谷 和歌山カジノの運

営事業者選びに公募していたサンシティが5月中旬に撤退したことで、畑中さんは、「いまこそきっぱりカジノ誘致は断念すべきだ」と声を大きくしていますね。

畑中 そうです。カジノの世界は知れば知るほど、「やっぱり危険」と強く思うからです。県民をその世界に巻き込んではいけません。

サンシティは 裁判所が認めるマフィア

迫間 そこまで言う危険は？

畑中 カジノの世界には、マフィアという犯罪組織とマネーロンダリング（単に「マネロン」という）という犯罪の闇の世界があるからです。

阪谷 サンシティの撤退でそれが分かったと。畑中 サンシティのアルヴィン・チャウ会長が「香港マフィア」であるという事実がバレました。

迫間 本人は否定しているようですが。畑中 否定しても、メルボルン（オーストラリア）の裁判所がその事実を認めています。

阪谷 マネロン疑惑は、クラウン（シドニー）という業者が経営するカジノで行っていたこと

が暴露されています。



サンシティ 撤退で終わる話ではない

迫間 ということは、和歌山カジノ・IRを香港マフィアが直営し、マネロンの舞台にしようとしていたということになるじゃない。

阪谷 その危険なカジノ業者を選定委員会が第1候補とし、仁坂知事も県も有力視していたのだから、とても危険でした。

畑中 それに、今も世界

のカジノには、そういう経営者があるという事実の認識が必要です。和歌山カジノもできあがれば、そういうカジノ業者と繋がるということですよ。

阪谷 それも危険。サンシティが撤退してくれて良かった、で終わらせられる話ではないのです。

迫間 バレたサンシティだけでなく、まだ、バレていない事業者があるかも、ということも考えないと。阪谷 そういうことですよ。



マネロン カジノがし易い

畑中 和歌山カジノがマフィアの直営という最悪の事態は避けられ、かも知れませんが、直営ではなくてもマフィアとマネロンの闇の世帯がついてきます。

畑中 直営しなくても、カジノはマネロンに活用し易く、活用されても知らない間に巻き込まれている危険があるからです。

迫間 それは？

マネロン とは 「資金洗浄」

迫間 マネロンが犯罪行為であることは知っていますが、どういう行為で、何が悪いのか、改めて伺います。

阪谷 日本では「資金洗

浄」と呼ばれていますね。

畑中 はい。犯罪行為で得た「汚いカネ」の出元を隠すためにする取引を行って「きれいなカネ」にすることすなわち、カネから犯罪性を洗浄してきれいに分からなくするその行為をそう呼んでいます。

迫間 犯罪行為で得た「汚いカネ」の具体的な犯罪は？

阪谷 強盗、横領、ヤミ金、振り込め詐欺、麻薬取引などが思い浮かびます。

迫間 「きれいなカネ」に洗浄する行為は？

阪谷 金券ショップが利用されると聞きました。

畑中 それは、ギフト券を購入し、別の金券ショップで現金に変える手口です。また、架空会社に送金したり、その出元が分からなくなるまで送金を繰り返す

手口もあるようです。迫間 だから、銀行窓口などで、身元確認がうるさいのか。

畑中 それもあります。

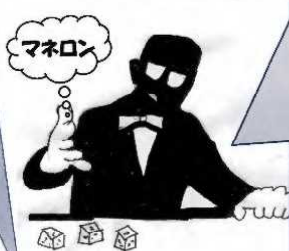
チップに交換 した段階で マネロン 完了

阪谷 カジノが特に利用され易いといわれる理由は？

畑中 カジノは基本的にチップに交換します。交換する際、そのお金の出元をいちいち確認されることはありません。チップになった段階で洗浄が完了します。しばらく遊んでチップから換金すれば、カジノで勝ったカネになるからです。



がくると



サンシティはマフィアとバレて和歌山から撤退

和歌山に手をあげていたサンシティグループが5月12日、突然撤退を表明しました。撤退の理由は、シドニーカジノでのマネーロンダリングが暴露されたこと。もう一つは、周会長が香港マフィアだという事実がオーストラリアの裁判で明らかになったことです。カジノはマフィアのマネーロンダリングの拠点なのです。

大阪は競争なくてMGMの言いなり？

夢洲に建設予定のカジノには、MGMとオリックスの共同体だけが進出を表明しています。他のカジノ業者と競争にはならないので、地下鉄延伸工事費200億円以上の負担などを拒否される可能性があります。結局大阪市の財政負担となります。

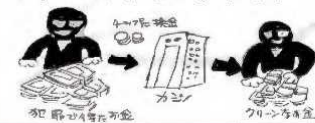
MGMが損害賠償請求？！

カジノオープン後に利益があがらずMGMが撤退を決めたとき、MGMは大阪府・大阪市に損害賠償を求めることができますという、MGMへ過剰なサービスを保障しています。



が集まる？！

マネーロンダリングって？



麻薬取引など犯罪を通じて得た非合法的な資金を、合法的な取引から得られた資金であるかのように偽装することをマネーロンダリングといいます。カジノは偽装工作の格好の場所です。カジノが組織犯罪の拠点となるのです。カジノ事業者への銀行口座に資金を振込み、その口座から資金を引き出せば、「カジノで稼いだカネ」と言い訳できます。

カジノ問題を考える大阪ネットワーク
(連絡先：大阪いちょうの会事務局 06-6361-0546)



夢洲で自民と維新が
つくるカイジの世界

カジノ問題を考える大阪ネットワークのチラシ





賭け金振込で マネロン できる

阪谷 チップに交換しなくても洗浄できると聞きましたよ。

畑中 そうです。和歌山カジノができたとして、その業者の利用口座に賭け金を振込み、その口座から資金を引き出せば、「カジノの

勝ちガネ」ということができるからです。

阪谷 海外からもできるのですね。

畑中 もともとの構想が海外からのVIP客が目当てです。数千万円から数億円を賭けるVIP客が和歌山カジノに来たとしても、現金を手にとってくる訳じゃありません。

迫間 海外からの送金ができないや、経営がな

りたない訳か。

畑中 でしょう。海外にある別のカジノからも利用ができるようになるらしいです。

阪谷 大金が動きます。犯罪収益金も隠しやすということ、ですね。畑中 ピンポン、です。



FATF 日本のマネロン対策 国際審査「不合格」

畑中 私も最近知ったのですがFATF（フアトフ）をご存じですか。

阪谷 世界各国・地域のマネロン対策を調べる国際組織のことですよ。

も「不合格」といわれていましたよ。

畑中 14年にも名指しで非難されています。

迫間 また、今回もですか。

畑中 現在のマネロン対策の制度では実効性が担保できていない、と

カジノ進める環境ない キッパリ断念を！



いわれているのです。「不合格」のままではマネロン天国」になってしまいかねません。阪谷 ならば、カジノは、ますます危うい。

迫間 ところで畑中さんは、県がクレアベストを運営事業者候補に選んだことについて、どう考えますか。

畑中 カジノを進める環境がなく、キッパリ断念すべきです。

迫間 それは？

畑中 コロナ禍で将来が不透明であり、全国的にも次々と撤退しています。クレアベストであってもそのリスクは同じではないですか。

阪谷 コロナの影響、数年は見通せないでしょうね。

畑中 それに、サンシテイ撤退により、カジノにはマフィアが集まり、マネロンにねらわれることが分かった上に、日本のマネロン対策では不合格の烙印を押されたのです。進められる環境にはないでしょう。

阪谷 マフィアが集まることだけでも大ごとで



す。
畑中 県民は、日本をそ
ういう世界に巻き込む
ことはきつと許さない
でしょう。
迫間 私も許しません。

畑中 ただ、このまま止
めたのでは、サンシ
ィとの出来レースだっ
たのかと言われかねな
いので、2番手に残し
ていたクレアベストを

選ばな
い訳に
はいか
なかつ
た、と
いう事
情が透
けてみ
えま
す。
阪谷 そ
ういわ
れれば
そつで
すね。



ブラッシュ アップは 評価の低い 計画をぼかす ためか？

迫間 ブラッシュアップ
が叫ばれています。
畑中 クレアベストの提
案審査における点数が
656点でした。そこ
からブラッシュアッ
プしてもサンシティの
720点にはとどかな
いでしょう。低い点を
はぐらかしぼかすため
ではないですか。
阪谷 つけられている点
数に問題ないですか。
畑中 審査項目は、「大、
中、小」項目がありま
すが、小項目の点数が
分からない形になって
います。その中には、
評価の概要からする
と、県が設定している
選定基準を満たしてい

ないと見受けられる項
目があります。
迫間 それは大問題だ。
畑中 それに、選定基準
は概ね満たしている、
という評価が多く見受
けられるのですが、ど
のような提案がそう評
価できるのか具体的に
記述が全くなく、県民
はそれを知ることがで
きません。
阪谷 それはただけま
せんね。

資金調達の 裏付けない

畑中 また、選定委員会
は、資金調達について、
「資金調達は本事業を
確実に遂行するために
その根幹をなすもので
あり、最重要事項の一
つと言っても過言では
ない」と言っているの
に、県が求める水準の
資金調達の確実性を裏

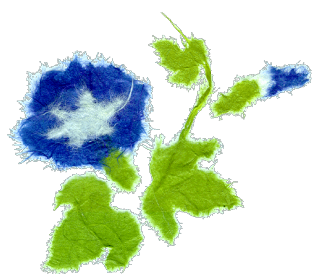
付ける資料の提出には
いたらなかった、とい
うことも認めていま
す。

阪谷 それなのに、何故
合格点あるの、という
ことになりますね。

畑中 そつです。適格性
の確認調査の内容も公
表されていません。

迫間 サンシティのこと
があったから、その点
は透明にしてくれない
と信頼できませんね。

畑中 それはそういう問
題ではなく、サンシ
ィのことを教訓にすれ
ば、県政をマフィアと
マネロンの世界に巻き
込まないようにするた
め、カジノ誘致はキッ
パリ断念すべきです。



当 面 の 予 定

7月13日 PM2:00～

ニュース発送作業日

7月29日 PM6:00～

定期総会兼全員会議

8月24日 PM2:00～

編集会議

9月14日 PM2:00～

ニュース発送作業日

9月24日 PM6:00～

全員会議



次回会員会議のご案内

日 時 7月29日(木)午後6時～

場 所 和歌山合同法律事務所・会議室

(1面既報の定期総会と同じ日です。)

こぞってご参加下さい。